平成３０年（フ）第６６号
鹿児島県鹿児島市皇徳寺台２丁目５番６－13号
債務者　永吉　裕之
1　決定年月日時　平成30年６月６日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堂薗　　広
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月30日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年７月25日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成３０年（フ）第３３号
山口市吉田2464番地11
債務者　和田　忠人
1　決定年月日時　平成30年６月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　礼司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月27日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成30年７月26日まで
山口地方裁判所民事部破産係

平成３０年（フ）第８６号
岡山県倉敷市西坂1342番地293、住民票上の住所岡山県岡山市北区富町２丁目５番８号
債務者　西本　節子
1　決定年月日時　平成30年６月５日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原　　幸徳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月６日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年７月27日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成３０年（フ）第８７号
群馬県高崎市岩押町９番５号　市住１棟209号、前住所群馬県高崎市元島名町100番地74
債務者　吉村　洋子
1　決定年月日時　平成30年６月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮森　惣平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月26日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年８月１日まで
前橋地方裁判所高崎支部

平成３０年（フ）第１１５号
長野県長野市川中島町今井1770番地29
債務者　袖山　俊樹
1　決定年月日時　平成30年６月６日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　仁美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月12日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成30年８月１日まで
前橋地方裁判所高崎支部

平成３０年（フ）第１９８号
新潟市中央区上大川前通５番町64番地１　コープシティ上大川前902号
債務者　中川　幸三
1　決定年月日時　平成30年６月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石山　正彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月28日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年８月１日まで
新潟地方裁判所民事部

平成３０年（フ）第３０６号
宮城県富谷市成田１丁目４番地139
債務者　佐藤セイヨ
1　決定年月日時　平成30年６月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗原さやか
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月21日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成30年８月６日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成３０年（フ）第３４１号
仙台市若林区志波町11番19号
債務者　吉田　　徹
1　決定年月日時　平成30年６月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩田摩美子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月10日午後１時35分
5　免責意見申述期間　平成30年８月６日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成３０年（フ）第５６号
福島市大森字街道下85番地ラ・カンパーニュ大森Ｃ103
債務者　菅野　惠子
1　決定年月日時　平成30年６月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　頼金　大輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月13日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年８月６日まで
福島地方裁判所

平成３０年（フ）第７２号
群馬県前橋市茂木町1251番地７
債務者　加藤　真由
1　決定年月日時　平成30年６月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉原　信二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月27日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年８月６日まで
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成３０年（フ）第１１００号
横浜市緑区台村町126番地　ステップス607号
債務者　山越　千春
1　決定年月日時　平成30年６月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　澤田美穂子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月７日午後１時50分
5　免責意見申述期間　平成30年８月６日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第１１３号
山梨県甲府市屋形２丁目２番44号　ハイツひろよし201号室
債務者　中野　政和
1　決定年月日時　平成30年６月４日午後４時45分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土橋　　順
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月７日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年８月６日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成３０年（フ）第１１４号
山梨県甲府市屋形２丁目２番44号　ハイツひろよし201号室
債務者　中野　孝子
1　決定年月日時　平成30年６月４日午後４時45分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土橋　　順
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月７日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年８月６日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成３０年（フ）第４０号
滋賀県彦根市平田町495番地４
債務者　藤本　忠夫
1　決定年月日時　平成30年６月５日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森田　重樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年10月１日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年８月６日まで
大津地方裁判所彦根支部

平成３０年（フ）第１６５号
大阪府和泉市観音寺町592番地の１－Ｉ206、前住所大阪府大阪市平野区加美東１丁目９番３号
債務者　永井　幸恵
1　決定年月日時　平成30年６月４日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　末井　　太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月27日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年８月６日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成３０年（フ）第２１９号
大阪府岸和田市沼町22番11号　リバーヒル岸和田３Ｂ号、前住所大阪府泉南郡熊取町五月ヶ丘２丁目23番22号
債務者　阪垣　秀樹
1　決定年月日時　平成30年６月４日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内藤　早苗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月10日午後３時
5　免責意見申述期間　平成30年８月６日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成３０年（フ）第１９５号
兵庫県加古川市加古川町河原277番地の１　シティパーク加古川317号
債務者　松井　秀樹
1　決定年月日時　平成30年６月４日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菊井　公策
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月21日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成30年８月６日まで
神戸地方裁判所姫路支部